多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書について

令和2年2月27日 廃炉・汚染水対策チーム 事務局

ALPS処理水の取扱いに関する検討状況について

- \diamondsuit ALPS処理水の取扱いの決定に向けて、2つの専門家による委員会で、6 年余りにわたり検討を実施。
 - 「トリチウム水タスクフォース」における、技術的な評価(詳細は下表)。
 - 「**多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会**」における、**風評被害などの社会的な影響** も含めた総合的な検討。2020年2月10日に報告書を公表。
- ◇ 検討の過程で、処分方法や処分した際の懸念等を広く国民からお伺いする、**説明・公聴会を開催。**

<u>トリチウム水タスクフォース</u>(2013年12月〜2016年6月) 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会(ALPS小委員会)(2016年11月〜2020年2月)

表 トリチウム水タスクフォースの評価結果について

| 処分方法 | ① 地層注入の例 | ② 海洋放出の例 | ③ 水蒸気放出の例 | ④ 水素放出の例 | ⑤ 地下埋設の例 |
|------------|---|--|---|--|---|
| イメージ図 | \$1.407 \$1.27 (\$66 100) \$1.30 \$1.40 (\$660) \$1.40 (\$660) \$1 | NATIONAL DESCRIPTION OF THE PARTY OF THE PAR | #### (1977A \$300 Ma) #### #### #### #### #### #### #### | | THE COLUMN TWO IS NOT |
| 技術的 成立性 | ・適切な地層を見つけ出すことができない場合には処分開始できない。・適切なモニタリング手法が確立されていない。 | ・原子力施設におけるトリチウ | ・ボイラーで蒸発させる方式は TMI-2(※)の事例あり。 ※処分水量:8,700m³ 処分期間:2年8か月 | ・実処理水を対象とした場合、 前処理やスケール拡大等に ついて、技術開発が必要な 可能性あり。 | ・コンクリトピット処分、遮断型 処分場の実績あり。 |
| 規制 成立性 | ・処分濃度によっては、新たな規制・基準の策定が必要 | ・現状で規制・基準あり | ・現状で規制・基準あり | ・現状で規制・基準あり | ・新たな基準の策定が必要な 可能性あり。 |

ALPS小委員会 報告書のポイント①(基本的考え方)

- ◇ 福島の産業は、今なお風評被害の影響が残り、福島の復興に影響。
- ◇ 廃炉・汚染水対策が着実に進められている中、周辺地域では住民帰還と復興の取組が進んできており、福島復興と廃炉の両立は大原則。
- ◇ その中で、ALPS処理水の処分も廃炉の一環として、廃止措置終了までに処分を着実に終える必要がある。他方で、ALPS処理水の処分は風評への影響を生じうることから、ALPS処理水の処分を急ぐあまり、風評被害を大きくすることがあってはならない。
- ◇ このため、ALPS処理水の処分による風評への影響を抑えることを十分に踏まえて、必要な保管は行いながら、廃止措置終了までの間に廃炉の一環としてALPS処理水の処分を行っていくことが必要となる。
- ◇ 政府には、地元を始めとした幅広い関係者の意見を丁寧に聴きながら、責任と決意をもって方 針を決定することを期待する。
- ◇ 政府の方針決定の中には、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべきである。

ALPS小委員会 報告書 のポイント②(処分方法について)

- ◇ 技術的に、実績があり、現実的な方法は海洋放出及び水蒸気放出。 国内での実績や放出設備の取扱いの容易さなどから、海洋放出の方がより確実に実施できる。
- ◇ 海洋放出、水蒸気放出による放射線の影響は自然被ばくと比較して十分に小さい。
- ◇ 政府が、こうした点を踏まえながら、関係者の意見を聞き、最終的に判断を行うべき。

| | 水蒸気放出 | 海洋放出 | | | |
|-------|--|---|--|--|--|
| 技術的観点 | 海外の事故炉で前例あり。 ※通常炉でも換気に伴う水蒸気放出を実施。 国内において、廃棄物の処分を目的に、蒸発させ、放出を行った例はない。 拡散の事前予測が難しく、モニタリング等の検討に課題。 | 国内外で実績あり。 国内での実績や放出設備の取扱いの容易さなど含め、より確実に実施可能。 比較的拡散の状況を予測しやすく、モニタリング等の検討が容易。 | | | |
| | ● 心理的な消費行動等によるところが大きく、優劣の比較は難しい。 | | | | |
| 社会的観点 | 水蒸気放出を選択した場合、相応の懸念が生じると予測され、社会的影響が生じると考えられる。 | ● 海洋放出は、説明・公聴会や海外の反応 をみれば、特段の対策を行わない場合 の社会的影響は特に大きくなると考えら れる。 | | | |

地層注入:適した用地を探す必要があり、モニタリング手法も確立されていない

水素放出:前処理やスケール拡大等について、更なる技術開発が必要となる可能性

地下埋設:固化時にトリチウムを含む水分が蒸発、新たな規制設定が必要となる可能性、処分場の確保が必要

⇒規制的、技術的、時間的な観点からより現実的な選択肢としては課題が多い。

3

ALPS小委員会 報告書 のポイント③ (風評対策について)

- ◇ 「廃炉と復興の両立」が大原則。風評への影響に配慮し、廃炉の一環としてALPS処理水を処分することが重要。
- ◇ <u>処分方法を工夫することにより風評への影響を抑える</u>ことや、既存の風評被害への実績も踏まえ、 効果のあったと考ええられる事例を参考にしながら風評被害対策を拡充・強化すべき。

<風評影響を抑えるための処分方法の工夫>

- トリチウム以外の放射性物質を確実に再浄化。
- 周辺環境や処分設備に<u>異常事態が発生した場合は、処分の緊急停止を行う</u>。
- 処分の開始時期、処分量、処分期間、処分濃度について関係者の意見も踏まえて適切に決定。
- 処分前のALPS<u>処理水の濃度</u>や周辺環境の<u>モニタリング結果</u>の<u>わかりやすく丁寧な情報発信</u>。
- <u>事前に拡散シミュレーション</u>等を行い、<u>周辺環境の安全性に関して問題のないことを提示</u>。

<情報を正確に伝えるためのリスコミ対策>

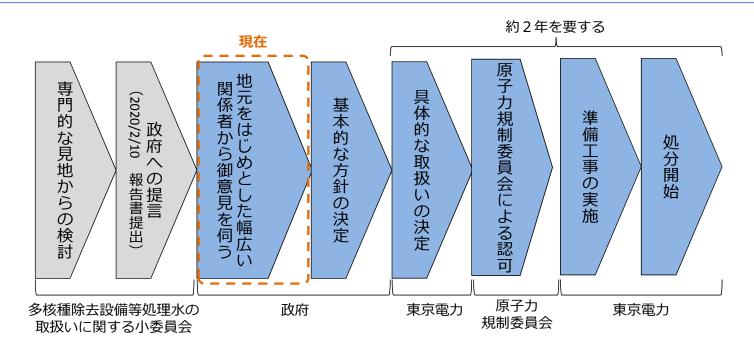
- 処分実施までの間に、処分方法や科学的知見 等をわかりやすく情報発信
- マスメディアやSNSでの対応に加え、様々な層を対象として出前講座等を実施
- 海外への情報発信を強化。
 - ✓ 廃炉の現状等の基礎的情報

<風評被害防止・抑制・補てんのための経済対策>

- 環境モニタリングと食品のサンプル検査を組 み合わせた**安全性に関する分析体制を構築**
- GAPや水産エコラベルなどの<u>第三者認証を活用</u> し、消費者や実需者の信頼確保
- 新規販路開拓による福島県産品の常設化
 - ✓ 福島県産品の<u>販促イベント</u>の実施
 - ✓ 小売段階での専門販売員の配置
 - ✓ オンラインストアの開設 等
- このほか、現時点では想定し得ない論点により、将来風評影響が生じうる。
- そのため、関係行政機関等が一丸となって継続的かつ機動的に対応することが重要。

ALPS小委員会の提言を踏まえた今後の進め方

- ◇ ALPS小委員会が専門的な見地からの検討を行い、政府に報告書を提出(2020年2月10日)
- ◇ 今後、小委員会の報告書も踏まえ、<u>地元をはじめとした幅広い関係者の御意見をお伺いし、その</u> 結果も踏まえて、政府としての方針を決定する予定。
- ◇ 政府としての方針を踏まえ、東京電力が具体的な取扱い方法を決定し、原子力規制委員会の認可を取得した上で、処分を開始。



4

<委員長>

山本 一良 名古屋学芸大学副学長(名古屋大学名誉教授)

<委 員>

大西 有三 京都大学名誉教授

開沼 博 立命館大学衣笠総合研究機構准教授

柿内 秀樹 (公財)環境科学技術研究所環境影響研究部研究員

小山 良太 福島大学経済食農学類教授

崎田 裕子 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長

関谷 直也 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授

田内 広 茨城大学理学部教授

高倉 吉久 原子力発電所に関する双葉地方情報会議 議長

辰巳 菊子 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問

森田 貴己 (国研)水産研究・教育機構中央水産研究所海洋・生態系研究センター

放射能調査グループグループ長

山西 敏彦 (国研)量子科学技術研究開発機構

山本 徳洋 (国研)日本原子力研究開発機構 理事

(参考) 各会議体の位置づけ

原子力災害対策本部(内閣府)※1

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長:内閣官房長官、経済産業大臣、

環境大臣、原子力規制委員長

廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議※2

議長: 内閣官房長官副議長: 経済産業大臣

構成員:外務大臣、財務大臣、文科大臣、厚労大臣、農水大臣、

国交大臣、環境大臣、復興大臣、規制委員長 ほか

※1:原子力災害対策特別措置法第 16条第1項に基づき設置。

※2:福島第一原子力発電所の廃炉・ 汚染水問題の根本的な解決に向けて、 事業者任せにするのではなく、政府 が総力をあげて取り組むため設置。

廃炉・汚染水対策チーム会合

チーム長 : 経済産業大臣 副チーム長 : 内閣官房副長官

事務局長 :経済産業副大臣

構成員 : 関係省庁副大臣、規制委員長

廃炉・汚染水対策福島評議会

議長:廃炉・汚染水対策チーム事務局長

構成員:福島県、関係自治体、地元関係団体・有識者

汚染水処理対策委員会

委員長:大西有三(京大名誉教授)

<u>多核種除去設備等処理水の</u> 取扱いに関する小委員会(ALPS小委)

委員長:山本一良(名古屋学芸大学副学長)

6